

新型コロナウイルス感染症関連情報

ワクチン

新型コロナウイルスワクチン接種
実施期間は**3月31日(金)**までです。

接種年齢・回数により、ワクチンの種類や会場、予約方法などが異なります。接種を希望される方は、必ず予約の上、接種を受けてください。

4回目の接種となる方については、令和4年9月中旬まで重症化リスクが高い方などに対象が限定されていましたが、現在実施しているオミクロン株対応ワクチンの接種は、初回(1、2回目)接種を完了した12歳以上の全ての方が対象です。

※接種回数にかかわらずオミクロン株対応ワクチンの接種は、現時点で一人1回のみです。

乳幼児(生後6カ月～4歳)および小児(5歳～11歳)の接種について

実施期間内に全ての接種が完了できないとしても、一定の効果は期待されるものと国が見解を示しています。希望される場合は、必ず予約の上、接種を受けてください。

問／新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
(平日8時45分～17時)
☎0120-0567079

健康保険

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者(勤務先から給与などの支払いを受けている方)の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について、対象期間が3月31日まで延長になりました。

※詳しくは加入保険のホームページをご覧ください。

問／国民健康保険加入の方：健康増進課

☎23-0809、
後期高齢者医療制度加入の方：県後期高齢者医療広域連合
☎022-266-1021

パブリックコメント(意見公募)を行います

次のA、Bの計画案について、お寄せいただいたご意見などを参考に策定・公表を行う予定です。

A 岩沼市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)

市では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指しています。その実現に向けて、地球温暖化対策に向けた意識向上を図るとともに、市域全体における温室効果ガス削減のための具体的な施策を総合的に推進することを目的として、計画の策定準備を進めています。

B 岩沼市下水道事業経営戦略(案)

市では、将来にわたって下水道事業を安定的・持続的に継続していくため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を進めています。

公募期間／A 2月3日(金)～3月6日(月)、B 2月10日(金)～3月13日(月)

閲覧場所／共通市ホームページ、
A 生活環境課、B 経営企画課

意見を提出できる方／①市民、②市内に事務所または事業所を有する方、③市内勤務者、④市内在学者、⑤利害関係者

提出方法／ご意見(様式自由)、住所、氏名、右記①～⑤のいずれに該当するか明記の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参(電話不可)

提出先・問／
A 生活環境課
☎989-2480 桜一丁目6-20、
☎23-0584、FAX 22-1264、
✉kankyou@city.iwanuma.miyagi.jp

B 経営企画課
☎989-2480 桜一丁目6-20、
☎23-0846、FAX 22-13727、
✉kkakaku@city.iwanuma.miyagi.jp

災害時に備えて

12月22日、市役所で消防団車両(小型動力ポンプ付積載車)の貸与式が行われ、千貫分団第1部に新しい車両が配備されました。この車両は、消火活動のほか、災害時の活動などに使われます。

